



兵庫県弁護士会イメージキャラクター
ヒマリオン Since2001



弁護士になろう!

— 8人のチャレンジ —

兵庫県版

兵庫県弁護士会

〒650-0016 兵庫県神戸市中央区橋通1-4-3
TEL: 078 (341) 7061
<http://www.hyogoben.or.jp/>

2018年3月 発行

兵庫県弁護士会

8人の弁護士、 それぞれのチャレンジ Challenge

- 1 平田 尚久 IT企業から地域を支える法律事務所へ
- 2 須川 恵子 専業主婦から海外とつながる弁護士へ
- 3 與語 信也 多方面での活躍を求められる過疎地の弁護士
- 4 松浦 真弓 公的機関のスタッフとして市民の悩みを解決
- 5 明石 恵典 刑事弁護人として被告人の声を裁判所に届ける
- 6 小田 裕資 医師として弁護士として医療紛争を解決
- 7 尾崎 愛佳 企業内弁護士として会社のプロジェクトに参加
- 8 青木 志帆 市役所の法律業務を支える自治体内弁護

弁護士ってどんな仕事？

弁護士の仕事というと、法廷で証人尋問を行うドラマのシーンを思い浮かべる方も多いかもしれません。もちろん、刑事事件の弁護人や民事事件の代理人として、法廷で活動することも弁護士の重要な仕事です。

しかし、現在は、社会の様々な場面で法律の専門家が求められるようになっており、弁護士の活躍の場も拡大しています。企業に就職してビジネスを法律面からサポートする企業内弁護士の数は、10年前と比べると約10倍に増加しています（2006年6月：146人、2016年6月：1707人、日本弁護士連合会「弁護士白書2016年版」）。また、国や自治体においても、新しい法律・条例の制定に対応したり、各種政策立案に関与したりするために弁護士を職員として採用する動きが広がっています。

弁護士は弁護士法によって「基本的人権を擁護し、社会正義を実現すること」を使命として定められていますが、その使命を果たす方法は弁護士によってそれぞれです。一人一人の弁護士が、法律の専門家としての知識経験や論理的思考力を活かし、基本的人権の擁護と社会正義の実現のために、各地域各分野で様々な課題に取り組んでいます。

兵庫県で活躍する弁護士

兵庫県弁護士会には、現在932名（平成30年1月1日現在）の弁護士が登録しています。多くの弁護士は法律事務所に所属し、民事事件、刑事事件などの紛争解決を中心に活躍していますが、企業内や自治体内で活躍する弁護士もいます。

また、司法過疎地域で地域の市民の人権擁護に努める弁護士や、裁判員裁判などの刑事事件に熱心に取り組む弁護士など、特定の地域や分野で活躍する弁護士もいます。

支部別登録弁護士数

本部	阪神支部	伊丹支部	明石支部	姫路支部	豊岡支部
574名	134名	47名	34名	132名	9名

このパンフレットでは、兵庫県内の様々なフィールドで活躍する
8人の弁護士を紹介します。
8人のそれぞれの仕事を通じて、
少しでも弁護士の仕事を身近に感じていただければと思います。

1

IT企業から地域を支える法律事務所へ

平田 尚久 弁護士法人神戸シティ法律事務所

■現在の仕事内容

交通事故、離婚、不動産など個人の問題から、企業の相談、行政事件、破産事件など幅広い事件に携わっています。地域の社会活動・経済活動を支えるインフラとしてしっかりとサービスを提供できるよう努力しています。

■弁護士を目指した理由

私は、大学卒業後7年間、IT関係の企業で社員として働いていましたが、もっと自分が暮らす街に貢献したいと考え、弁護士を目指しました。法科大学院制度がスタートし、私のように法律を勉強したことがない者でも司法試験に向けた勉強ができるカリキュラムが用意されていたことも理由の一つです。

■仕事の魅力

社員として働いていたころと比べると、弁護士の仕事は自分の裁量の幅が格段に広く、常に創意工夫しながら紛争解決にあたるという面白さがあります。しかし、それだけに責任も重く、毎日が真剣勝負の連続です。



経歴	
2003年 3月	京都大学文学部卒業 民間企業にて7年間勤務
2013年 3月	神戸大学法科大学院修了
2013年 9月	司法試験合格
2014年12月	司法修習修了
2014年12月	神戸シティ法律事務所入所

3

多方面での活躍を求められる過疎地の弁護士

與語 信也 豊岡合同法律事務所

■現在の仕事内容

一般民事、家事、刑事、破産など、個人の生活にかかわる案件を主に、調停、訴訟なども含め幅広く行っています。いわゆる町弁です。その他は、地元の小中学校や諸団体の依頼を受けて法教育に関する講義をしたり、行政からの依頼で、いじめ対応但馬地域ネットワーク会議の委員や豊岡こども家庭センターのアドバイザーをしたりしています。

■仕事の魅力

日々の業務を行う中では、扱う事件に弁護士過疎地特有の傾向を感じることはありません。とはいえ豊岡は、管轄範囲は広大ですが弁護士が少ない支部ですので、弁護士会の所属委員会や経験年数に関わらず、弁護士一人に対し様々な仕事が回ってきます。少年事件を含め刑事事件も途切れることはありません。多くの経験が積める反面、どんな相談であっても、自分が断ったら次の弁護士はいないというプレッシャーを感じるのも、それが魅力でもあると思います。



経歴	
1981年	大阪府吹田市生まれ
2005年 3月	滋賀県立大学環境科学部卒業 民間企業に勤務
2011年 3月	関西学院大学大学院司法研究科修了
2013年 9月	司法試験合格
2014年12月	司法修習修了
2014年12月	豊岡合同法律事務所入所

2

専業主婦から海外とつながる弁護士へ

須川 恵子 力新堂法律事務所

■専業主婦から弁護士へ

子どもが3歳の時に一念発起し、司法試験を目指しました。阪神大震災で被災し、本当に困っている人から頼りにされるような存在になりたいと考えたことがきっかけです。子育てをしながらの勉強、通学は大変でしたが、7年ぶりの学生生活は新鮮でした。周囲のサポートのおかげで無事合格することができました。

■海外とのつながり

弁護士になると決めたとき、海外で仕事をするという自分の夢はあきらめざるを得ないと思っていました。しかし、弁護士になってから、企業の法務部に勤務して英文契約書を作成したり、海外に派遣されて現地調査を行ったり、世界各国の法律家が集まる国際会議に出席したりと、海外と関わるチャンスがむしろ増えました。

■現在の活動

法律事務所での業務とは別に、日本弁護士連合会の委員会に所属し、日本とフィリピンの間の家族法問題を解決するためのプロジェクトに取り組んでいます。フィリピンへの留学経験を生かし、両国の間で新しい協力関係を築く活動は、とてもやりがいがあります。このように、弁護士の仕事は、専門性を持ちながら、各自の経験や興味に応じ、様々な分野にチャレンジできる醍醐味があると思います。



経歴	
1993年	神戸高校卒業
1997年	同志社大学法学部法律学科卒業
1998年	フィリピン大学へ交換留学し 地域開発学を学ぶ
2000年	同志社大学大学院アメリカ研究科修了 ~国際交流団体での勤務、育児など~
2010年	京都大学法科大学院修了
2013年	弁護士登録

4

公的機関のスタッフとして市民の悩みを解決

松浦 真弓 法テラス阪神

■現在の仕事内容

経済的余裕のない方の民事事件、国選弁護事件を中心に担当しています。特に民事事件では、DVが絡む離婚などの家事事件、債務整理を多く扱っています。都市部であっても弁護士にアクセスできない、支援を受けにくい方の法的解決に当たっています。

■スタッフ弁護士を志望した動機

スタッフ弁護士は、全国各地の法テラス法律事務所において、経済的余裕のない方の民事事件、国選弁護事件の業務、司法過疎地域における法律サービスを行っています。経済的理由等から司法アクセスが困難な人々にあまねく法的サービスを提供するという点に魅力を感じ、スタッフ弁護士を志望しました。

■スタッフ弁護士としての遣り甲斐

スタッフ弁護士は、地域によって求められる役割が様々で、刑事が中心のところもあれば、各種の関係機関と連携・協働して法的解決に当たっているところもあります。地域におけるニーズを探り、自らの創意工夫により活動の幅を広げることができます。兵庫では、様々な問題から司法アクセスが困難な方の事件を積極的に受けることで、都市部であっても生じている司法アクセスの障害の解消に努めています。



経歴	
石川県出身	
2011年 3月	神戸大学法学部卒業
2013年 3月	神戸大学法科大学院卒業
2013年 9月	司法試験合格
2014年12月	司法修習修了
2015年 1月	弁護士法人梅ヶ枝中央 法律事務所における養成(OJT)
2016年 1月	法テラス阪神法律事務所に赴任~

5

刑事弁護人として被告人の声を裁判所に届ける

明石 恵典 弁護士法人瀬合パートナーズ法律事務所

現在の仕事内容

私は現在、所属している法律事務所内の刑事弁護チームのリーダーとして、日々刑事事件に取り組んでいます。

刑事弁護に取り組んでいるというと、「どうして悪いことをした人の味方をするんだ。」と聞かれることがあります。ただ、皆さんが先生や親に叱られている時、「少しは話を聞いてよ。」「色々理由があるんだよ。」と心の中で呟くことがあったのではないのでしょうか。それが裁判の場ともなれば、自身の一生がかかっているのですから、その願いは切実なものとなります。

そんな時にアシストをするのが、刑事弁護人です。依頼者の話を聞き、断片的な情報から、一体その場で何があったのか考え、証拠を集め、依頼者の言い分を裁判官に届けます。

とはいえ、それでも依頼者が、刑務所に行ってしまうことがあります。ですが、そんな時にでも依頼者は、私に、「おかげで言いたいことが言えました。また刑務所から出てきたら、お礼に行かせて下さい。」と言ってくれるのです。



経歴	
2009年 3月	龍谷大学法学部卒業
2012年 3月	関西学院司法研究科修了
2012年 9月	司法試験合格
2013年12月	司法修習終了
2014年 1月	弁護士法人ひょうごパブリック法律事務所入所
2017年 1月	弁護士法人瀬合パートナーズへ移籍

刑事弁護の魅力

弁護士の職域が広がりつつある昨今ですが、人と人との繋がりというものを、一番感じさせてくれるのが、刑事弁護だと思っています。このような経験をする度、私は刑事弁護に取り組んで良かったと思い、刑事弁護人としての自分に誇りを持ち、次なる新たな事件に取り組んでいきます。

7

企業内弁護士として会社のプロジェクトに参加

尾崎 愛佳 阪神調剤ホールディング株式会社

現在の仕事内容

私は、インハウスとして、阪神調剤ホールディング株式会社で勤務しています。阪神調剤ホールディング株式会社は、薬局などを経営するグループ会社の株式を保有して、グループ会社が丸となって成長していけるようマネジメントする会社です。

その中で、私は契約書の作成、法律相談をはじめとする法律に関する仕事や、グループの輪を拡大するM&Aの業務、新規プロジェクトの立ち上げ、庶務業務など、幅広い業務を行っています。



経歴	
1986年12月	兵庫県で誕生
2012年 3月	同志社大学法科大学院修了
2013年 9月	司法試験合格
2014年12月	司法修習終了
	法律事務所に入所
2016年 6月	阪神調剤ホールディング株式会社に企業内弁護士として入社

企業内で働く魅力

企業内で働く魅力は、チームワークにより一つのプロジェクトを実現することにあると思います。企業には様々な部署があり、それぞれの担当者がプロとして仕事を行っています。それぞれの知識を結集して、丸となってプロジェクトを達成したときの一体感と達成感は、企業内で働く醍醐味だと思います。

企業内弁護士として働く魅力

企業内弁護士として働く魅力は、早い段階から継続してプロジェクトの重要な部分に関わっていきることにあると思います。M&Aや業務提携など、大きなプロジェクトを実行するとすると、立ち上げの段階、成功に向けて調査する段階、実行する段階、そして軌道に乗った後も、法律が関係してくる場面がたくさんあります。判断一つ、言葉一つで今後の流れが変わることもあるため、試行錯誤の上、細心の注意を払う必要がありますが、その分やりがいがあります。

6

医師として弁護士として医療紛争を解決

小田 裕資 すみよし小田法律事務所

現在の仕事内容

一般的な民事事件も扱っていますが、仕事の7割程度が医療機関からの依頼です。医療紛争の示談交渉や訴訟対応が業務の中心ですが、院内の労使問題や契約トラブル、研修の講師など医療法務全般を扱っています。



経歴	
1991年 3月	甲陽学院卒業
1998年 3月	香川医科大学(現:香川大学)医学部医学科卒業、医師国家試験合格、京都大学医学部麻酔科医局入局(その後複数の病院に勤務)
2008年 3月	神戸大学法科大学院修了
2008年 9月	司法試験合格
2009年12月	司法修習終了、神戸海都法律事務所入所
2015年 1月	神戸海都法律事務所パートナー
2016年 7月	すみよし小田法律事務所設立

弁護士を目指した理由

私は1998年に医師になりましたが、当時は「医療ミス」の報道が非常に多く、一部には「医者を悪者にする」ような論調もありました。若く、感受性の強い時期でしたので、「こんなに一生懸命頑張っているのに、理不尽だよね。」と思っていました。医師としてキャリアを積んだ後、ロースクール制度が始まったことを契機に「司法の現場の実際を知りたい。」と思い、弁護士を目指しました。

仕事の魅力

自分自身の公平感や信念に基づく主張を行い、その主張が認められたときに「弁護士になってよかった。」と思いますね。また医師時代には知り合う機会がなかったような方々との出会いも多く、刺激的な日々を送らせていただいています。

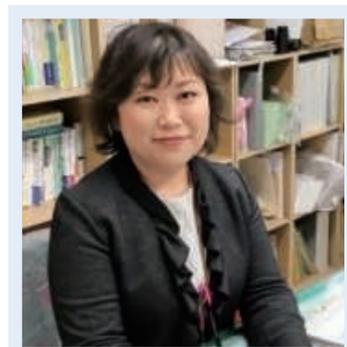
8

市役所の法律業務を支える自治体内弁護士

青木 志帆 明石市福祉局福祉政策室福祉総務課

現在の仕事内容

市役所の福祉系部署(高齢福祉、障害福祉、生活保護等)や、地域包括支援センター等の市内の相談機関職員からの法律相談に答えるのが基幹業務です。その他、条例制定事務(明石市障害者配慮条例、明石市成年後見任用確保条例等)、障害者、高齢者虐待対応への法的助言などもしております。逮捕・勾留された高齢者・障害者について、検察官や弁護士へ、福祉法務の観点からアドバイスすることもあります。



経歴	
	大阪府堺市生まれ
2004年	大阪市立大学法学部卒業
2006年	同志社大学法科大学院卒業
2008年	新司法試験合格(新62期)
2009年	弁護士法人青空尾崎あおぞら法律事務所入所
2015年	明石市役所入庁

市役所の業務の特徴

入庁前は、行政事件、つまり市役所を相手方とする事件に関わっていました。ただ、審査請求も訴訟も、おびただしい費用と時間がかかり、いい結論であってもご本人が払う代償は小さくありません。この点、市役所であれば、紛争を予防することができます。さらに、条例制定という立法機能に関わることで、自治体独自の紛争予防・解決能力を生み出すことができるのも、個人の弁護士にはない大きな魅力だと感じています。